③器具・装置の整備状況	（1－2－3）指針第2部第1章3及び4に係る試料採取、試料の前処理及びGC／MSによる測定に使用する器具・装置の整備状況及び管理状況の概要を記述した資料
⑶業務実績	
	（1－3－1）過去3年間の業務実績に関する資料
⑷精度管理に関するその他の取組	
	（1－4－1）関連する国際規格等の取得状況など精度管理に関する取組

注：資料は、保有しているGC／MS法（従来法）の一貫分析機関の受注資格の資料と異なっている箇所に下線を引く等して、GC／MS法（従来法）との違いが特定できるようにすること。

2．技術的事項（注）	
⑴標準作業手順書	
	（2－1－1）指針第1部第2章1の標準作業手順書の目次及び測定フロー図
⑵試料採取に関する事項	
①試料採取計画及び配慮事項	（2－2－1）想定される受注業務の試料採取計画の概要を記述した資料、試料採取の記録及び精度管理の観点から特に配慮する事項の概要を記述した資料
⑶試料の前処理に関する事項	
①試料の受入検査及び保存・管理の実施状況	（2－3－1）想定される受注業務の試料の受入検査、保存・管理の実施方法の概要を記述した資料及び記録
②試料前処理計画及び配慮事項	（2－3－2）想定される受注業務の試料前処理計画の概要を記述した資料、試料の前処理の記録及び精度管理の観点から特に配慮する事項の概要を記述した資料
⑷GC／MSによる測定に関する事項	
①GC／MSによる試料の測定計画	（2－4－1）想定される受注業務のGC／MSによる試料の測定計画の概要を記述した資料（指針第2部第5章3～6の操作ブランク試験、トラベルブランク試験、二重測定、濃度既知試料の測定の実施計画を含む）
②GC／MSの点検・調整の状況	（2－4－2）指針第2部第4章2、3及び6のGC／MSの点検に関する実施基準及び点検・調整の実施状況の概要並びに日常の検量線及び感度変動の確認結果を記述した資料
③検量線	（2－4－3）指針第2部第4章4に係る検量線及びそのクロマトグラム（内標準物質を含めた各ピークの同定とシグナル強度が確認できるもの）
④検出下限・定量下限	（2－4－4）指針第2部第5章1⑴の装置、⑵の測定方法、⑶の試料測定時の検出下限・定量下限及びその算出過程を説明する資料（クロマトグラムを含む）
⑤操作ブランク試験、トラベルブランク試験、二重測定の測定	（2－4－5）指針第2部第2章4及び第5章3～5に係る操作ブランク試験、トラベルブランク試験、二重測定の実施結果の概要を記述した資料
⑥実試料及び内標準物質のクロマトグラム	（2－4－6）指針第2部第4章7の同定及び定量に係るサンプリングスパイク内標準物質、クリーンアップスパイク内標準物質及びシリンジスパイク内標準物質のクロマトグラム（各ピークの強度が確認できるもの）並びに全異性体の同定が記入されたクロマトグラム及び各2，3，7，8－位塩素置換異性体の分離が確認できるクロマトグラム（必要に応じて部分拡大したもの）
⑸GC／MS法（従来法）との比較試験等	
①GC／MS法（従来法）との比較試験等	（2－5－1）指針第2部第4章8及び第5章7の簡易測定法導入時の確認試験及び比較試験の実施計画の概要及び結果を記述した資料

注：「2．技術的事項」に係る資料は、申請項目ごとに提出すること。また、申請項目間で共通となる資料については重複して提出する必要はないが、その旨及び参照先を明記すること。当該申請書で完結させること。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５６８９号

大阪市西区新町４丁目８番20―305号
債務者　加藤　英樹
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５８７号

福岡市南区那の川２丁目３―25エスポワール那の川1003号、住民票上の住所福岡市南区多賀２丁目３番553号
債務者　後藤　利沙
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　俊司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４７８号

岡山市南区新保434―８、住民票上の住所岡山県加賀郡吉備中央町竹荘717番地１
債務者　森口　茂樹
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５５４号

岡山県備前市伊部968番地３
債務者　鈴木　旦自
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４０１号

福岡市東区和白丘１丁目５番20―406号
債務者　湯池　　悟
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部